

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月15日
【報告期間】	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日
【会社名】	株式会社INPEX
【英訳名】	INPEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0750
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 吉田 昌平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-5572-0750
【事務連絡者氏名】	広報・IRユニットジェネラルマネージャー 吉田 昌平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間 2025年8月12日~2026年1月31日)	60,000,000		100,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	12月1日	283,400	944,315,300
	12月2日	279,900	934,801,400
	12月3日	340,100	1,094,484,000
	12月4日	372,800	1,198,891,200
	12月5日	539,800	1,705,798,700
	12月8日	303,200	967,859,200
	12月9日	385,500	1,231,899,600
	12月10日	351,500	1,123,923,700
	12月11日	365,700	1,167,523,500
	12月12日	331,000	1,064,136,900
	12月15日	305,800	985,660,100
	12月16日	455,500	1,452,675,500
	12月17日	310,400	997,108,300
	12月18日	880,600	2,779,269,200
	12月19日	715,000	2,214,361,800
	12月22日	716,400	2,243,061,300
	12月23日	624,400	1,963,632,900
	12月24日	269,100	859,220,900
	12月25日	164,500	531,094,500
計	-	7,994,600	25,459,718,000
報告月末現在の累計取得自己株式		32,021,800	90,024,728,950
自己株式取得の進捗状況(%)		53.37	90.02

(注)取得期間は約定日基準で、取得自己株式は受渡日基準で記載しております。

(注)2025年8月8日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における市場買付け方法による自己株式の取得を決議いたしました。

(注)2025年11月13日開催の取締役会において、上記自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して次の通り決議しております。

決議	取得期間	株式数(株)	価額の総額(円)
2025年11月13日取締役会	2025年8月12日~2026年1月31日	60,000,000株(上限)	100,000,000,000円(上限)
2025年8月8日取締役会	2025年8月12日~2025年12月31日	50,000,000株(上限)	80,000,000,000円(上限)

2【処理状況】

2025年12月31日現在

区分	報告月における処分株式数 (株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	(移転日) - 月 - 日	-	-
計	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求により売り 渡した取得自己株式)	(処分日) 12月 5 日	66	219,846
計	-	66	219,846
合計		66	219,846

3【保有状況】

2025年12月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	1,259,136,067
保有自己株式数	92,730,159

(注) 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の保有する当社株式は含めておりません。

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式を有する株主による買取請求による取得分及び売渡請求による売却分を加味しております。